海陽町防災行政無線設備更新整備事業設計業務委託 プロポーザル審査 評価基準表

○「評価基準」(計 100 点満点)

1. 事業者の評価 (10点満点)

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点	
1	業務遂行能力	業務実績	・事業者として本業務と同種の受託実績はあるか。	10	
	評価点 10				

2. 提案価格の評価(10点満点)

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点
1	提案価格	見積書	・基準価格÷提案者の掲示額×配点	10
評価点 10				

3. 提案内容の評価 (80点満点)

	評価観点	評価項目	評価基準	最高点		
1	企画提案	実施方針	・本業務の内容を理解し、目的に合った実施方針が的確に示されているか。	10		
		実施体制	・十分な人員を確保でき、本業務を円滑に遂行できるような体制(資格や同 種実績を有している予定技術者の配置)であるか。	10		
		実施スケジュール	・詳細で実行可能な実施スケジュールであり、業務プロセスを具体的に提案 できているか。	10		
		課題整理	・地域の特性や既存施設等、本町の実状を考慮した課題に適した提案となっているか。	20		
		実施方法	・業務の進め方、実施内容、実施手法に具体性が有り、実現可能なものであるか。	15		
		効果的な独自提案	・仕様書の業務内容を満たした上で、業務目的を達成するために効果的な内容や方法など、本町にとって有益な独自の提案事項はあるか。また、その具体性はどうか。	15		
	評価点 80 点滴					

合計 100 点満点

○得点の算出

評価基準毎にA・B・C・D・Eの5段階評価を行い、評価基準毎の配点にAからそれぞれ1.0・0.8・0.6・0.4・0.2を乗じて算出したものを評価点とする。 但し、2. 提案価格の評価において、提案者の掲示額が基準価格を下回る場合(基準価格÷提案者の掲示額の値が「1」を超える場合)は、掲示額を基準価格に置換えて計算するものとする。